

各位

株式会社マネーフォワード
代表取締役社長グループ CEO 辻庸介

「パートナーシップ構築宣言」及び「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」
に沿った適正な価格協議に向けた取り組みについて

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、弊社の事業に格別のお引き立てを賜りまして心より御礼申し上げます。

弊社では、2020年8月に「パートナーシップ構築宣言」を公表し、貴社と共に成長できる持続可能な関係を構築すべく取り組んでおります。この度、2023年11月に内閣官房・公正取引委員会より公表されました「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」も踏まえ、価格交渉促進月間に際し、改めて「パートナーシップ構築宣言」の内容遵守を図り、お取引先様のコスト上昇の影響を考慮するなど適正な取引を強化して参りますことをお伝えしたく、ご連絡差し上げました。引き続きご支援賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「パートナーシップ構築宣言」の内容遵守

2020年に公表した「パートナーシップ構築宣言」のとおり、貴社を始めとしたお取引先様との望ましい取引慣行を遵守し、お取引先様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2. 取引価格の適正化

取引価格は、合理的な算定方式に基づき、お取引先様の適正な利益を含み、お取引先様における賃金の引上げ、労働時間の短縮等の労働条件の改善が可能となるよう、お取引先様と十分に協議して決定し、客観的な経済合理性又は十分な協議手続を欠く協議を行わない方針とします。弊社との取引において、お取引先様におけるエネルギーコスト、原材料費、労務費等のコスト上昇影響が適切に反映されていない案件がございましたら、弊社の発注担当部署又は以下のフォームにて協議のお申し出をお願い致します。

【お取引先様向け相談窓口】

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdG50jNYNLsxjNi6l91RQW3aD3UnKr0TOig6o5CqqEhXMSelA/viewform>

・相談窓口設置期間

2025年10月20日から2025年11月20日まで

3. 弊社発注担当部署との連携協力をお願い

- (1) 社会情勢や物価動向に関して、今まで以上に緊密に情報連携をお願い致します。
- (2) 「パートナーシップ構築宣言」の内容と反する事象がございましたら、お手数ではございますが、弊社発注担当部門へご相談くださいますようお願い致します。

(ご参考)株式会社マネーフォワード パートナーシップ構築宣言

「パートナーシップ構築宣言」(<https://www.biz-partnership.jp/list.php>) 登録企業リスト上で公開しています。「企業名を検索」を選択し、「株式会社マネーフォワード」で検索してください。

<本件お問い合わせ先>

法務コンプライアンス本部 下請法担当

メールアドレス：fair-partnership@moneyforward.co.jp

※お問い合わせの際に、貴社と取引のある当社の発注担当部門名及び担当者名をメール本文にご記載ください。

以上